



伊勢原市委託事業

伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター主催

市民後見人養成講座

受講生募集中!!

事前説明会を開催します！（要予約）

★養成講座の申込みを希望される方は、原則、説明会の出席が必要です。

★対象：伊勢原市内在住の方

日時 令和 元年 6月25日（火）

第1部 午後1時30分～午後3時30分

講演会「成年後見制度と市民後見人への期待」

講師：内嶋順一弁護士、市民後見人

第2部 午後3時40分～午後4時00分

市民後見人養成講座 説明会

場所 伊勢原シティプラザ1階 ふれあいホール

※上記日程に参加できない方は、下記日程にご参加下さい

日時 令和 元年 6月29日（土）

午前10時30分～午前10時50分

場所 伊勢原シティプラザ1階 社協会議室

【成年後見制度とは・・・？】

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活が送れるよう支援する制度です。

【市民後見人とは・・・？】

成年後見制度に則り、伊勢原市が実施する養成講座を受講し、一定の知識を習得した上で、家庭裁判所から選任された一般市民の方の事です。選任後は、伊勢原市「成年後見・権利擁護推進センター」の支援を受けながら、対象の方と同じ地域に住んでいる住民として、地域密着で、きめ細かく本人を見守り後見活動を行います。

市民後見人養成の流れ

養成講座説明会

※書類審査

※基礎研修の定員：30人

養成講座 基礎研修

※詳細は裏面参照

※意向確認と選考

養成講座 実践研修

※対象年齢 68才以下

※意向確認と選考

支援員として実務実習

※意向確認と審査

後見人バンク登録

※候補者の調整

家庭裁判所に申し立て

審判

市民後見人として活動！

申込方法・お問い合わせ

電話か FAX で事前にお申し込みください

伊勢原市社会福祉協議会

「成年後見・権利擁護推進センター」

(伊勢原市伊勢原 2-7-31)

(☎) 0463-94-9600

(FAX) 0463-94-5990

※FAX の場合は、講演会等名称、氏名、住所、電話番号をご記入下さい。

市民後見人養成講座（基礎研修）カリキュラム詳細

	日にち	開始	終了	講義内容	講師
1	8/29 (木)	9:45	10:00	開講式・オリエンテーション	伊勢原市 社会福祉協議会
		10:00	11:00	地域福祉（地域福祉・権利擁護の理念）	社会福祉士
		11:00	12:00	成年後見制度と市長村責任・成年後見事業利用支援事業、日常生活自立支援事業	伊勢原市 社会福祉協議会
		13:00	16:00	成年後見制度総論・各論	弁護士
2	9/12 (木)	10:00	12:00	高齢者・認知症の理解	社会福祉士
		13:00	15:00	障がいのある人の理解 (精神障がい)	精神保健福祉士
		15:10	16:40	障がいのある人の理解 (知的障がい)	社会福祉士
3	9/26 (木)	10:00	12:00	民法（家族法、財産法）	弁護士
		13:00	14:30	消費者被害等	伊勢原警察
		14:40	15:30	市民後見概論Ⅰ	社会福祉協議会
		15:30	16:00	市民後見による実践報告	市民後見人
4	10/10 (木)	10:00	12:30	事例検討（グループワーク・発表）	社会福祉協議会
		13:30	14:10	市民後見概論Ⅱ	社会福祉協議会
		14:20	15:30	修了試験（説明を含む）	社会福祉協議会
		15:35	15:50	閉講式	伊勢原市 社会福祉協議会

市民後見人養成講座（実践研修）の日程は、説明会でお知らせします。

期間 1 1月下旬～3月上旬の中で9日間（平日）
（施設実習等や裁判所見学、高齢者ミニサロン体験含む）

内容 地域福祉の取組状況・社会資源

健康保険、年金、介護保険、生活保護制度

高齢者・障がい者施策、高齢者・障がい者虐待防止法

成年後見制度申立て手続き書類、財産目録、後見計画・収支予定の作成

報告書の作成、後見事務終了時の手続き

死後事務、後見報酬付与申立事務

税務申告制度

家庭裁判所の役割

対人援助の基礎

事例報告と検討

修了試験 等



皆さんの応募、お待ちしております！